

## 競争入札参加有資格業者の指名停止措置について

標記の件について、取手市建設工事等の契約に係る指名停止等措置要領に定めるところにより、下記のとおり指名停止します。

(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故)

(令和7年1月16日作成)

登録 番号	商号又は名称、代表 者名及び本社所在地	指名停止の 期 間	措置要領 該当条項	指名停止の理由
857	株式会社斉藤建設 代表取締役 斉藤 実 土浦市穴塚町1677-1	令和7年1月17 日から 令和7年3月16 日まで (2ヶ月間)	別表第1 (安全管理 措置の不適 切により生 じた工事関 係者事故) 第7号イ (工事関係 者に死亡者 を生じさせ たとき)	株式会社斉藤建設は土浦土木事務所つくば支所発注の下水道管渠工事(つくば市島名地内)において、令和5年9月7日、下水道管布設作業の際、転落の恐れのある開口部へ転落防止措置を実施していなかったことなど、不適切な安全管理の措置により、作業員が死亡する事故を生じさせた。